

「くるみん」と「えるぼし」の認定を受けました！

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和4年2月8日付けで、厚生労働大臣から「くるみん」及び「えるぼし」の認定を受けました。

今後も引き続き、子育てサポート企業及び女性活躍推進事業主として、職員の仕事と子育ての両立や女性職員の活躍を推進していきます。

くるみん認定

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画（計画期間：平成28年度から令和2年度まで）に定めた目標を達成するとともに、育児休業取得率や育児支援制度に係る認定基準を満たしました。



えるぼし認定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況に係る5つの評価項目のうち、①継続就業、②労働時間等の働き方、③多様なキャリアコースの3つにおいて、認定基準を満たしました。



【一般事業主行動計画及び実績】

一般事業主行動計画及び実績の詳細については、厚生労働省ホームページ内「女性の活躍推進企業データベース」（HPリンク：<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>）で公表しています。

お問合せ：総務部職員課（担当：高木、三野）

TEL:043-213-6142

FAX:043-213-6808

Mail:tksosyo@jeed.go.jp